



障がいを知り、共に生きる社会

「あいサポート条例が制定されました」

障がいの特性を知り、障がいのある人が日常生活で困っているときにちよつとした手助けを行う「あいサポート運動」は、鳥取県が平成21年に創設したもので、これまで、各市町村、関係団体が一体となってこの運動を推進してきました。八頭町においても、これまで544名の方に「あいサポーター養成講座」を受講いただき、あいサポーターとして障がいのある方への支援の輪を広げていってまっています。

このたび、こうした従来の取り組みを進展させ、新たな課題を解決するため、県は9月に「あいサポート条例」を制定し、「あいサポート運動」を県民全体で推進することを明確化しました。

条例の基本的な考え方

- 1 障がい者に対する理解の促進と県民運動の推進
- 2 障がいを理由とする差別の解消
- 3 (※) 障がい者情報アクセスナビリティの保障とコミュニケーション手段の充実
- 4 災害時における障がい者の支援
- 5 障がい者の自立と社会参加の推進

という5つの基本的な考え方に基づき、県民、事業者、行政がともに協力しあうことを定めています。

八頭町では、この条例の基本方針に則り、障がい者情報アクセスナビリティの保障及びコミュニケーション手段の充実に努めるとともに、障がいのある人もない人も地域の中で自分らしく安心して生活できるまちづくりの実現に向けて、あいサポート運動と連動して啓発活動及び支援体制の整備に力を入れて取り組んでいきます。

町民の皆さまにもぜひ、自治会や各種団体等であいサポート運動に積極的に取り組んでいただけたらと思います。あいサポーター養成講座の開催は随時受け付けていますので、福祉課 障がい福祉係(☎72-3590)までお問い合わせください。

※ 障がい者情報アクセスナビリティとは、障がいの特性に応じたコミュニケーション手段その他情報を取得する手段により、障がい者が円滑に情報を取得し、利用できることをいう。

地域の支え合い活動の充実に 福祉車両を追加導入・出発式

八頭町ではこのほど、地域の支え合い活動の拠点である地域福祉施設の利用者を送迎する福祉車両を新たに1台追加し、その出発式を8月17日(木)、下私都地区福祉施設「きんさいや」で行いました。

出発式には「きんさいや」で活動している下私都地区まちづくり委員会の岡森裕委員長をはじめ事業推進員さんほか、夏休みで施設を利用中の地域の子どもたちも集まって出発を祝いました。



元気に「いきいき百歳体操」：下私都まちづくり委員会

なつていままちづくりの事業が効率的かつ効果的に実施されることが期待されます。「きんさいや」ではこの日、月に1度のランチ会があり、さっそく新しい福祉車両が各集落を回って利用者を送迎し、みんなで持ち寄った野菜や果物などを使って事業推進員が手作りの料理を提供しました。

福祉車両はこれまで、6地区を1台で運行してきましたが、今年4月には介護予防・総合事業の事業開始に伴い、新たに住民主体の通所型サービスが地域福祉施設(まちづくり委員会)で実施されることとなったこともあり、送迎体制の拡充が必要と



福祉車両を2台運用することでこの解消を図ります

高齢者も「この日は地域の顔なじみの人や若い人たちと一緒に食べられるから」と笑顔を見せていました。また、昼食後は、鳥取市医療看護専門学校の実習生5人が血圧測定を行った後、「いきいき百歳体操」で介護予防、健康づくりに取り組んでいました。